

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(アドミッション・ポリシー)

【学士課程】

・アンケートを実施して、アドミッションポリシーの理解度を調査する。

【大学院課程】

・専攻ごとに設定したアドミッション・ポリシーの理解度を調査する。また、秋季入学制度の導入について検討する。

(カリキュラム・ポリシー)

【学士課程】

・入学時の学力テストを行い、その結果を検証するとともに、ピアサポートを教育・学生支援に活用し、初年次教育を充実させる。

・成績評価の方法として、平成24年度のGPA実施に向けて体制を構築する。

・学士課程の教育内容について検証し、幅広い分野でのカリキュラムの構築を進める。

【大学院課程】

・社会のニーズと学生のニーズを把握するため調査を実施し、教育課程の資質向上に活かす。

・大学や企業等との連携についての可能性を調査する。

・国際的視野を涵養するために、英語科目を充実させる。

(ディプロマ・ポリシー)

・成績評価の方法として、平成24年度のGPA実施に向けて体制を構築する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(教職員の配置)

・事務職員を含めた教職員人事計画を策定し、実施する。

・教職員人事計画に沿った、他大学等との人事交流を実施する。

(教育環境の整備)

・教育利用機器を整備充実させるとともに、学生の実習環境を整備する。

(教育の質の向上)

・各種課題を設定したFD/S D活動を実施する。

・卒業・修了生及び就職先へのアンケート調査を行いその結果を分析する。

(教育組織)

・平成24年度の共同教育課程開始に向けての組織整備を進める。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(学生支援の充実)

・大学教育センターを中心とした学生への支援を強化する。

- ・地域社会と学生との連携を強化するために、課外活動等を支援する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(世界的水準の研究推進)

- ・食の安全確保に向けた地球規模課題について取り組む研究者の実践的フィールド活動を推進する。

- ・国内外の研究機関や国・地域の企業等と積極的に連携し、家畜衛生および食の安全確保に資する学術研究を推進する。

- ・畜産とその周辺環境を支える家畜と動植物を中心とした研究を推進する。

- ・地域社会への貢献を目指した「アグロエコプロジェクト」等の応用・技術開発研究を推進する。

- ・共同利用・共同研究拠点として、世界的水準の原虫病研究を推進する。

(研究成果の社会への還元)

- ・若手人材をアフリカ・アジアの途上国を中心に派遣し、実践的に問題を解決するスキルを醸成する。

- ・原虫病研究センターにおいて、国際獣疫事務局（OIE）認定コラボレーティングセンターとしての国際貢献及び感染症ネットワーク事業、JICA集団研修等を実施する。

- ・実践研究の中核拠点として、畜産フィールド科学センターの整備を推進し、研究成果を地域社会へ積極的に発信する。

- ・動物医療センターにおいて、難治性疾患に対する新たな高度診断治療方法の開発並びに産業動物の多発疾病予防及び生産性技術の研究開発に取り組む。

- ・地域連携推進センターで、学内の研究成果の発掘と社会に還元・普及するための各種事業を実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

(研究者の配置)

- ・「畜産フィールド科学センター」内に「家畜防疫研究室」を設置し、家畜防疫に関する実践的な応用研究を推進する。

- ・原虫病研究センターの各研究分野に適切な人材を配置する。

(若手研究者の育成)

- ・教職員人事計画に沿って、若手研究者を採用する。

- ・新任教員の教育研究活動開始のための準備的な経費として、「教育研究スタートアッププロジェクト経費」を確保・配分する。

- ・若手研究者の育成のために、知的財産、動物実験など研究活動に必要な知識習得のための各種研修・セミナー等を開催する。

(研究の質の向上システム)

- ・研究活動の評価に基づく、重点的な研究費配分を検討する。

(研究環境の整備)

- ・国際共同研究を戦略的に展開し、フィールド研究拠点を構築して、それらのネットワーク形成に向けて人的交流を推進する。
- ・研究棟の使用状況調査の結果を踏まえ、必要に応じて使用面積の再配分を行う。
- ・コンピュータシステムを利用した学術情報基盤の整備について検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(社会への貢献)

- ・地域連携推進センターの体制について検証し、更なる連携強化やサービス向上を図る。
- ・「地域連携推進センター」と「知的連携企画オフィス」の連携を図るとともに、学内教職員への啓蒙活動や担当職員の人材育成を行う。
- ・生涯教育支援事業及び学校教育支援事業を推進する。
- ・動物医療センターは、道東地域唯一の2次診療施設として、地域の獣医師、開業医に高度医療の知識・技術を提供する。
- ・獣医師・家畜人工授精師などを対象としたリカレント教育を行うとともに、「十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成事業」について、更なる改善を図り、事業を実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(国際戦略)

- ・国際協力機構（JICA）、ユネスコ等と連携して組織的な国際協力活動を展開する。
- ・留学生の受入環境の整備に努めるとともに、海外に留学情報を積極的に発信する。
- ・学部・大学院における国際協力・国際貢献に関する新たな教育システムを考案し、教育内容を充実させる。
- ・英語による授業科目の充実と英語を学ぶ学生に対する支援を強化する。
- ・帰国留学生、JICA帰国研修員、海外協定校とのネットワークを充実するため、データベースを構築するとともに、学内推進体制を整備する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(大学運営の改善)

- ・教職員人事計画に沿って、教職員の人事を行う際に、部門長、課長等の意向を聴取し反映させる。
- ・種委員会等の構成、業務について検証し、必要に応じて改善する。
- ・年度計画と予算との相互関係の分析、検証を行い、必要に応じて改善する。

(業績評価の活用)

- ・教職員の業績評価システムを実施し、処遇への反映方法を検討する。

(教職員の多様化と能力向上策)

- ・教職員人事計画に沿って、女性教員を採用する。
- ・職員の能力・資質向上に向けた研修を充実させる。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務の合理化)

- ・教職員人事計画の策定時に、必要に応じて事務組織の指揮・命令系統の見直しを行い、課・係の統合、役職の見直しなどのスリム化を検討する。
- ・道内国立大学法人等とコンソーシアムを形成して業務の効率化・簡素化を図る。
- ・業務のアウトソーシングを推進するとともに、契約内容等を見直し、事務の効率化及び合理化を図る。
- ・情報基盤整備計画に基づいた整備を進める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(外部資金・自己収入の増加)

- ・産学官連携コーディネーターによる大学の研究と社会のニーズのマッチングにより、外部資金への積極的な申請を実施する。
- ・外部資金獲得の推進と研究シーズの創出のため、学内プロジェクト経費を戦略的かつ重点的に配分する。
- ・地域連携推進センターで、企業との共同研究締結や競争的資金の獲得、知的財産の活用を推進する。
- ・畜大牛乳の品質向上と学内外へのPRを強化する。
- ・動物医療センターのホームページの充実を図り、広く地域社会にセンターの果たす役割、施設、設備等をPRする。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

(人件費削減)

- ・各組織の事務の効率化及び合理化を実施した上で、適切な人員の配置を行う。総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成23年度については、概ね1%の人件費の削減を図る。

(2) 人件費以外の経費の削減

(経費の削減)

- ・エネルギー等経費の効率化、省力化を推進し、コスト意識の涵養を推進する。
- ・エネルギー等経費の効率化、省力化を推進し、節約取行を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(資産運用)

- ・資産の運用計画に基づいた資産の効率的・効果的な運用を図る。
- ・研究設備・備品に関するデータベースについて検討する。

(知的財産の管理・活用)

- ・ライフサイエンス分野の技術移転を目的とした各種イベントへの積極的参加や技

術移転に有効な各種機関との交流を図り、技術移転を促進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(評価システム)

- ・大学情報データベースの運用を開始する。
- ・大学情報データベースを活用した「業務改善サイクル」について検討する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(情報公開・発信)

- ・情報共有体制、広報連絡員との連絡調整等の情報発信体制について検証する。
- ・ホームページを利用し、教育研究等の状況について積極的な情報提供を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備の活用等に関する目標を達成するための措置

(学生の視点に立った施設整備)

- ・サークル棟など課外活動支援施設を整備に向けた取り組みを実施する。
- ・給排水設備、電気設備等のライフラインを計画的に整備し、老朽化の解消と機能を向上させるとともに、キャンパス防災センターの整備を計画する。
- ・老朽施設の予防保全や維持保全、機能再生整備等を実施し、施設を有効活用する。
- ・施設の利用形態の点検及び評価のもと、建物内外へのバリアフリー対応の整備を進める。

(環境への配慮)

- ・環境に配慮した整備の推進、環境負荷の軽減化に取り組む。
- ・緑の保全や緑化を推進し、緑豊かなキャンパス環境を整備する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

(管理・監視体制)

- ・危機管理ガイドライン、危機事象別の危機管理マニュアルを検証し、必要に応じて整備する。
- ・毒劇物・農薬等を含む化学物質及び有害廃液の購入から廃棄までの一元的な管理体制を検討する。
- ・安全に関するガイドラインを検討する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

(コンプライアンス)

- ・経営協議会等外部有識者からの提言を反映させたコンプライアンスの強化について検討するとともに、研究費不正使用防止対策を強化する。
- ・情報セキュリティポリシーを検証する。

VI 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額
7 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし。

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他**1. 施設・設備に関する計画**

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・小規模改修	総額 24	国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (24)

(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

(注2) 小規模改修については、平成22年度同額として試算している。

なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の伸展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

(1) 平成23年度の常勤職員数188人

また、任期付職員数の見込みを41人とする。

(別紙)

○ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○ 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,622
補助金等収入	285
国立大学財務・経営センター施設費交付金	24
自己収入	1,227
授業料及び入学料検定料収入	762
雑収入	465
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	308
計	4,466
支出	
業務費	3,836
教育研究経費	3,836
施設整備費	24
補助金等	285
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	308
長期借入金償還金	13
計	4,466

〔人件費の見積り〕

期間中総額2,078百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額1,684百万円)

注) 「長期借入金償還金」については、償還計画に基づく所要額を計上している。

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	4,493
經常費用	4,493
業務費	3,575
教育研究経費	916
受託研究費等	275
役員人件費	51
教員人件費	1,506
職員人件費	827
一般管理費	535
財務費用	8
減価償却費	375
収入の部	4,493
經常収益	4,493
運営費交付金収益	2,572
授業料収益	502
入学金収益	92
検定料収益	18
受託研究等収益	284
補助金等収益	184
寄附金収益	9
施設費収益	5
財務収益	1
雑益	464
資産見返運営費交付金等戻入	179
資産見返補助金等戻入	116
資産見返寄附金戻入	55
資産見返物品受贈額戻入	12
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,980
業務活動による支出	4,045
投資活動による支出	341
財務活動による支出	80
次年度への繰越金	514
資金収入	4,980
業務活動による収入	4,441
運営費交付金による収入	2,622
授業料及び入学料検定料による収入	762
受託研究等収入	284
補助金等収入	285
寄附金収入	24
その他の収入	464
投資活動による収入	25
施設費による収入	24
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	514

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

畜産学部	獣医学科 80人 獣医学課程 160人 （うち獣医師養成に係る分野 240人） 畜産学課程 840人
畜産学研究科	畜産生命科学専攻 36名（うち修士課程36名） 食品科学専攻 20名（うち修士課程20名） 資源環境農学専攻 26名（うち修士課程26名） 畜産衛生学専攻 51人 （うち修士課程 30人 博士課程 21人）
畜産別科	草地畜産専修 60人